

2022年3月吉日

お客さま各位



電気需給約款変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は燃料価格の大幅かつ急激な変動等の電気事業を取り巻く状況変化を踏まえ、当社の電気需給約款（以下「本約款」といいます。）別紙5（燃料費調整）5にもとづき、燃料費調整額の算定方法の見直しを行うことといたしましたので、あらかじめお知らせいたします。

安定した電力供給を継続する事を目的とし、2022年5月検針分より変更させていただきます。

ご理解、ご了承のほどお願い申し上げます。

※燃料費調整とは、火力発電所の燃料である原油や石炭、液化天然ガス（LNG）の市況を毎月の電気料金に反映する仕組みです。電気事業者の経営環境の安定化を図るため、毎月の燃料費調整単価に使用電力量を乗じた燃料費調整額を加算、または差し引きして計算いたします。

1. 変更の対象となる約款

当社が供給する全区域の電気需給約款

2. 変更内容

本約款別紙5（燃料調整）より燃料価格 Y 円を撤廃し、上限価格の設定を廃止いたします。

3. 効力発生日

2022年4月1日より変更後の電気需給約款が適用となります。

4. 変更後の料金適用

2022年5月検針分のご請求より適用いたします。

※5月検針期間中に契約を終了された場合においても、変更後の燃料費調整単価が適用されます。

5. 毎月の燃料費調整単価の確認方法

マイページのご請求情報またはご請求書にて、ご確認いただけます。

マイページは以下の URL にアクセスいただき、お客さまにて設定されたユーザーID とパスワードをご入力ください。

URL : <https://terasel.force.com/elsCustomer/s/login/>

6. 変更後の電気需給約款の掲載先

URL : https://www.enxls.ne.jp/info/pdf/dennkizyukyuyakkan_tsikushigasu.pdf

7. 本件に関するお問い合わせ先

下記フリーダイヤルへお問合せください。尚、3月28日よりお問合せ頂けます。

電話番号：0120-250-087（フリーダイヤル）

変更点につきましては、以下の新旧対照表（例）をご参照ください。

内容は供給区域によって異なりますので、前述 5. 変更後の電気需給約款の掲載先にてご確認ください。

電気需給約款（関西電力エリア版）新旧対照表(例)

	変更前	変更後						
電気需給約款 (関西電力エリア版)	<p>別紙 4 燃料費調整</p> <p>(2) 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は消費税相当額を含む金額とし、以下の算式によって算定された値とします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入します。なお、燃料価格 X, Y は別表に定めるものとします。</p> <p>(a) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が基準価格 X 円を下回る場合</p> <p>燃料費調整単価 = (X 円 - 平均燃料価格) × (2) の基準単価 / 1,000</p> <p>(b) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が X 円を上回り、かつ、Y 円以下の場合</p> <p>燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - X 円) × (2) の基準単価 / 1,000</p> <p>(c) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が Y 円を上回る場合平均燃料価格は、Y 円といたします。</p> <p>燃料費調整単価 = (Y 円 - X 円) × (2) の基準単価 / 1,000</p>	<p>別紙 4 燃料費調整</p> <p>(2) 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は消費税相当額を含む金額とし、以下の算式によって算定された値とします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入します。なお、燃料価格 X は別表に定めるものとします。</p> <p>(a) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が基準価格 X 円を下回る場合</p> <p>燃料費調整単価 = (X 円 - 平均燃料価格) × (2) の基準単価 / 1,000</p> <p>(b) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が X 円を上回る場合</p> <p>燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - X 円) × (2) の基準単価 / 1,000</p> <p>別表：燃料費調整単価算出係数等</p> <p>基準単価は、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%;">値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	項目		値			
	項目		値					

別表：燃料費調整単価算出係数等 基準単価は、次のとおりといたします。			係数	α	0.0140
				β	0.3483
				γ	0.7227
			燃料価格	X	27,100
項目	係数	値	標準プラン A、標準プラン A 相当プランの場合	基準単価(1 契約につき最初の 15 キロワット時まで)	2 円 47 銭 5 厘
				基準単価(15 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき)	16 銭 5 厘
燃料価格				X	27,100
				Y	40,700
標準プラン A、標準プラン A 相当プランの場合		値		基準単価(1 契約につき最初の 15 キロワット時まで)	2 円 47 銭 5 厘
				基準単価(15 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき)	16 銭 5 厘
上記以外の場合				(1 キロワット時につき)	16 銭 5 厘

【参考】2022 年 3 月燃料費調整単価の改定前、改定後の比較

月間の使用電力量 300kWh として、影響額を算出しております。

	改定前 (上限価格あり)	改定後 (上限価格なし)	価格差	影響額
北海道電力管内	1.16 円	1.16 円	0 円	0 円
東北電力管内	2.67 円	2.67 円	0 円	0 円
東京電力管内	1.83 円	1.83 円	0 円	0 円
中部電力管内	0.68 円	0.68 円	0 円	0 円
北陸電力管内	1.77 円	2.37 円	0.60 円	180 円
関西電力管内	2.24 円	2.72 円	0.48 円	144 円
中国電力管内	3.28 円	3.28 円	0 円	0 円
四国電力管内	2.35 円	2.35 円	0 円	0 円
九州電力管内	1.34 円	1.34 円	0 円	0 円

※九州電力管内につきましては、燃料費調整単価に離島ユニバーサルサービス単価を加えております。

経営理念である「社会とくらしのパートナー」のもと、より良い地球環境と社会との共生を実現するため、人々の豊かなくらしと持続可能な社会の発展に貢献し続けてまいります。

今後ともご愛顧いただきますよう、お願い申し上げます。

以上